時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり　時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり

時事新報

明治廿七年一月廿五日　木曜日
舊暦癸巳十二月十九日(丁、卯)
日出午前六時四十八分　日入午後五時零分
月出午後九時十一分　月入午前九時七分
滿潮午前十時五十七分　午後八時十八分
(西暦一千八百九十四年)
年始より二十五日　年末まで三百四十日

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價は左の如し

時事新報定價(府外遞送には此他後に揭ぐる遞送料を要す)

一號　貳錢五厘○一箇月　前金五拾錢○三箇月　前金壹圓四拾五錢○六箇月　前金貳圓八拾五錢○一箇年　前金五圓六拾錢○月曜日休刊（此他大祭祝日年始年末等一切休刊セズ）

●前金●　一旦受取りたる前金は凡て通貨を以て返戾する事なく新聞紙代の前金は新聞紙を以て又廣告料の前金は廣告を以て勘定する事と御承知被下度候

時事新報遞送料

一　日本國內並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一箇月　金拾三錢
二　南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一箇月　金六拾錢
三　北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸嶋　一箇月　金三拾錢
四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一箇月　金六拾五錢
五　露領浦潮斯德、淸國諸港　一箇月　金三拾五錢

時事新報廣告料(前金)

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

●●●廣告料定價●●●　時事新報の廣告料は都て定價の通り申受くる筈なれども取次人の內には往々定價以下にて引受くる者ある由今後斯る事實を發見する時は直ちに其取次人に對し本社廣告の取次を謝絕する事もあるべき筈に付豫め廣告依賴者諸君に公告す

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を揭ぐること尠からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も尠からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報社に達したる投書の原稿は凡て寄稿者に返戾せず又本社に保存せず

時事新報

人望回復

政府と議會と衝突の結果は遂に昨冬の解散と爲るに至り差し現內閣は對議會の策に就き最初より種々に工夫を運らし或は民論を容るゝと稱して心にもなき地價修正案を提出し又は政黨の離合集散を利用せんとして遠廻はしに工風を試るなど頗る巧なるが如くなれども議會開會後の形勢を見れば民論は依然過激にして嘗に幾ならず一も二もなく反對の勢を强て其鋒容易に當る可らず當局者も苦心慘憺して救治の策を得ず遂に斷然の處置に及びたるのみならず今日となりては官民双方に遺憾にも所謂意氣地の姿となり再選の議會も甚だ望なきが如し事情如何にも困難なるに似たれども我輩の所見を以てすれば其困難は政府の當局者が自から釀し成したる者なれば若しも夫子自から悟り一旦豁然として前非を改むるに於ては天下の事尙ほ爲すに足るべき者なきにあらず抑も政局に今日の困難を招きたる其源因は政治上の意見議論にあらずして政府が年來の政略に於て一般の人望を失ひたるの擧動少からざるより民黨の人々は國會開設の機會に乘じ恰も其不人望を利用して反對する者なれば一般の人望を回復せざる限りは如何なる策略も民論を緩和するの効ある可らず此點に就ては我輩の屢ば注意を促したる處なれども當局者は尙ほ未だ悟らざるか毫も注意する所なくして只區々たる小策を運らし徒に籠絡手段を務るのみ其策の愈よ出でて愈よ拙を呈し益す事の困難を招きたるも固より其處なりと云はざるを得ず扨今日政治上に著しき運動は差當り總撰擧の一事なりとして之に處するの法を如何す可きや聞く處に據れば今回は前內閣の時の如く干涉がましき事を爲さゞる其代りに民間の撰擧に就ては飽までも法律を嚴行して超然主義の本色を守るの覺悟なりと云ふ此事果して相違なくして政策の方針一定したる上は從前の慣手段たる內命內訓等の如き秘密の沙汰は一切止めにして公明正大に政府の主義を示すは勿論彼の非內地雜居條約勵行等陰にも陽にも攘夷的の臭味を帶びて開國進取の主義と相容れざる者は明に其非を鳴らし國家の爲めに許す可らざるの理由を發表して人心の嚮ふ處を知らしむべし世間の耳目を憚りて竊に政府の內意を傳へ又は例の新聞紙を利用するが如き曖昧疑似の手段は徒に人民の惑を起さしむるに過ぎず事に害わるも益なし我輩の取らざる所なり而していよいよ新議會の成立に至らば之に對するには斷然たる決心を以て諸事公正を旨とし苟も信ずる處を行ひ進まんと欲する處に進みて他の非難攻擊を恐れず以て其進退を明にす可きのみ心にもなき議案を提出して議員の歡心を買はんとし或は超然主義と唱へながら內々黨派に依賴せんとするが如き只益す他の侮を招き威信を害して却て反對の聲を高くするに過ぎざれば斯る籠絡手段は一切無用として眞正面に政府の本領を守ると同時に廣く世間に向ては從來の擧動を一變して人望を收むるの一事一に心掛け兼て我輩の勸告したる如く籠城籤居の主義を廢して簡易磊落以て君子の交を開き過を改むるに吝ならず益を求むるに怠らずして藩閥政府の外に眞正の友を求むるは勿論一般人民に對しても倨傲自尊の臭味を脫して謙遜愛嬌を旨とし當局者が今日政府の局に當るは決して一身の利祿榮華の爲めにあらず眞實國家の爲めに勤勞するものなりとの誠心を示して其誠心果して終始貫徹するに於ては次第に人望も回復して信用を增すに至るべし果して然らば政府は背後に人望を負ふの姿にして議會の反對の如き決して恐るゝに足らず安心して其信ずる處を行ふを得べし今日の策は議會に對して飽までも其本領を守りながら一方に向ては大に一般の人望を收むるに在り解散又解散の斷行も不可なけれども政府の不人望依然として唯世間に厭惡せらるゝのみにては斷行政略は却てますます事態の困難を加ふるに過ぎざる可し當局者尙は悟るや悟らざるや我輩は今後の擧動に注意して怠らざる者なり

雜報

○印度の銀　今度銀價の下落したる原因は未だ詳ならざれども去年印度幣制の改革に引續きて米國は購銀法を廢し自由鑄造說も容易に行はれざる勢ひなれば銀の運命寔に賴み少きが如し但し印度は今後果して之を吸收するやなかるべきや如何、充分の硏究を要する一大問題なり過る三十七年間同國へ金銀の輸入されたる高を取調ぶるに左の如し

	金(磅)	銀(磅)
一八五六年より一八六〇年まで	一六、〇九一、二二九	五〇、三六二、四七五
同一八六一年より一八六七年まで	四四、九一六、〇九一	七七、四七一、九一五
同一八六八年より一八七二年まで	二一、二〇九、六六四	二八、九七五、三六八
同一八七三年より一八七七年まで	七、五五二、〇一六	一六、六〇七、三九七
同一八七八年より一八八二年まで	九、八三一、六四三	三五、七八八、三九五
同一八八三年より一八八七年まで	二〇、〇〇五、三一一	三九、八五三、一五九
一八八八年	二、九九二、四八一	九、九一八、五四一
一八八九年	二、八一三、九三四	一〇、〇七二、二二六
一八九〇年	四、六一五、三〇三	一〇、七二九、一八
一八九一年	四、六三六、一七二	一〇、六三一、三五二
一八九二年	二、四一三、七九二	六、三九〇、七一四
合計	一三八、〇七七、六二六	二九三、三六三、四五六

以上の表によりて見れば千八百五十六年より一昨九十二年に至るの間に於て金は一億三千八百萬磅、銀は二億九千三百四十萬磅合計四億三千百四十萬磅即ち金は合計の殆んど三分一銀は殘り三分二を吸收したるを知るべし表中千八百六十八年より同七十七年に至るの間銀の輸入を減じたるは重に印度事務省參事會より發行する爲替劵の增發によりてなり印度參事會は印度公債即ち鐵道及び運河債劵の利子、軍備費、養老金等に對して年々巨額の金を英の本國に拂はざるべからず而して一方に於ては印度へ向け支拂を爲すべき倫敦の商人少からざるが故に參事會は是等の人々に爲替劵を賣出し以て双方現物運送の煩を省くものなり

右金銀輸入額の內にて何程を貨幣とし何程を其他に使用したるかと云ふに次の統計と前輸入額を比較すれば容易く知るを得べし即ち千八百五十六年以來金は價格にて六億八千三百萬弗（一磅を五弗として換算以下同じ）丈け銀は同樣一億六千八百萬弗丈け貨幣に形を變ぜずして國內に散逸したるものなり

	金貨鑄造高(磅)	銀貨鑄造高(磅)
一八五六年より一八六〇年まで	五三六、五二八	四七、五二四、四三九
同一八六一年より一八六七年まで	四四九、七八七	六五、九七六、三八〇
同一八六八年より一八七二年まで	一四四、七六五	一九、四〇二、四六七
同一八七三年より一八七七年まで	七八、四七七	二〇、〇六九、一六四
同一八七八年より一八八二年まで	七七、七七六	四〇、〇八四、〇一三
同一八八三年より一八八七年まで	五三、〇四四	三〇、八六八、一九二
一八八八年	〇	七、八六〇、七二六
一八八九年	二三、六〇九	五、一三七、八四七
一八九〇年	二三、〇五一	五、八四三、二九一
一八九一年	〇	九、〇四九、八九三
一八九二年	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇、〇〇〇
合計	一、三九六、〇三七	二五九、八一六、四一二

但し右の內千八百九十二年即ち一昨年の分は未だ詳細の報告を得ざるが故に見込みを以て積りたるものなり

斯く貨幣に鑄造したるものゝ外は如何に成行くかと云ふに土人が裝飾品として貯藏するのとは何人も本問題を講究するものゝ異口同音に唱ふる所にして嘗に金銀
塊のみならず貨幣を
る人の日く印度內地
するものゝ居らざる
の共は若干の銀貨を
之を裝飾品に改造せ
於ては裝飾品とする
金の裝飾品あるもの
の名聲を增すが故に
を買ひて金の裝飾品
目的は一には非常に
か若くは不景氣打續
の金銀をルーピー貨
十八年より同八十年
たる銀貨の內千六百
飾品なりしとぞ
土人の習慣は一朝久
印度幣制の改革及び
へ輸入する銀塊に
べしと云ふ

○勢利鐵道發起
觀事に於て勢利鐵道
着手の順序その他
し小河義郞氏委員長
しその他委員六名の
めたり

○橫濱絹商組合
後一時より貿易商會
年度決算を報告し更

○茶業組合の定
の如く一昨廿三日午
總會を開き二十六年
行ひ更に二十七年度
親會を開きたりと

○近江興業銀行
通り四條上る同支店
業式を擧げ去る二十

○日本絹綿紡績
情多く善後策に窮し
殆ど三萬圓內外なる

「○埼玉商工會
玉地方よりの出席者
諸般の報告を了りて
撰擧の結果は會長に
橋本睦水、尾高惇忠
近藤圭三、新井宗次
櫃根岸千仭の十二氏

○電氣學會通常
り京橋區西紺屋町
本子爵の演說あり
年宴會を催はすよし

○工學會通常會
區西紺屋町地學協會
の報告及び英國住居
の演說あるよし

○體育會員の
員中徒步各技部の
泊掛相州鎌倉へ本年